

温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度に基づく 排出削減計画の公表について

「岡山県環境への負荷の低減に関する条例」に基づく「温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度」により、県内の主な温室効果ガス大量排出事業者から提出された排出削減計画の概要は次のとおりである。

1 提出事業者の概要 272事業者

- (内訳) 製造業：185事業者(68%)
- 運輸業、郵便業：14事業者(5%)
- 公務：22事業者(8%)
- その他：51事業者(19%)

2 排出削減計画の概要

(1) 報告事業者の温室効果ガス排出量計(平成21年度分) 3,501万t-CO₂

(2) 削減目標の概要

総排出量基準：84事業者(31%)

目標削減率	増加	0%～5%	5%～10%	10%～15%	15%～20%	20%以上
事業者数	3	39	37	3	0	2

原単位基準：188事業者(69%)

目標削減率	増加	0%～5%	5%～10%	10%～15%	15%～20%	20%以上
事業者数	2	82	97	7	0	0

(3) 主な温室効果ガス排出抑制対策

- ・推進体制の整備(ISO14001等による管理組織の活用等)
- ・空調設備等の運用改善(冷暖房温度の見直し、稼働時間の調整等)
- ・省エネルギー型電気設備、太陽光発電設備、高効率照明設備の導入
- ・エコドライブの推進、低燃費車の導入
- ・クールビズ、ウォームビズ、社員への省エネに関する周知教育 等

3 公表開始 平成22年11月18日から

4 公表方法 県ホームページへの掲載及び地球温暖化対策室での閲覧

【参考】排出削減計画報告対象事業者の概要

- ・エネルギー使用量の合計が原油換算1,500kl/年以上の事業者(270者)
- ・メタン等排出量合計が3,000t-CO₂以上の事業者(15者)
- ・一定数以上車両を有する運輸事業者
(バス,トラック100台、タクシー250台)(40者)

※重複があるため合計が総件数と一致しない